

議第125号 呉市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

呉市豊まちづくりセンター久比分館（以下「久比分館」といいます。）を廃止するものです。

2 改正の経緯

久比分館を設置している建物（以下「建物」といいます。）は、昭和41年8月に建設され、建物の2階部分を久比分館として呉市が区分所有しており、久比分館は、地域の生涯学習推進の場として地域生活に寄与してきました。

しかし、建物の老朽化が著しく、目標使用年数の50年を既に超えているため、今後の使用継続において安全性、利便性等に課題が生じています。

また、建物の1階部分は、1階部分の区分所有者が店舗を出店していましたが、令和6年9月の当該店舗の移転に伴い閉鎖されています。

これらのことと踏まえ、久比分館を廃止し、豊まちづくりセンターに機能を集約するものです。

なお、呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定）において、久比分館の廃止時期は令和6年度としています。

3 久比分館の概要

(1) 構造等

施設所在地	呉市豊町久比字沖田328番地
建築年月日	昭和41年8月31日（築59年）
施設規模等	敷地面積 2,333.88m ² 延べ面積 480.21m ² （2階部分のみの面積） 構 造 鉄筋コンクリート造、2階建て 主要施設 ホール、和室、料理教室

(2) 利用人数

年 度	久比分館	豊まちづくりセンター
令和4年度	0人	6,382人
令和5年度	0人	7,610人
令和6年度	0人	8,317人

4 地元説明

久比分館の廃止に先立ち、地元関係者、自治会等に事前説明をしています。

5 位置図



6 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日